

## 差別を「こえる」ための社会学入門

西原和久・杉本学編. 2021.  
『マイノリティ問題から考える社会学・入門』  
東京：有斐閣.

愛知県立大学大学院国際文化研究科日本文化専攻博士前期課程  
大見亜蘭

今日、マイノリティ問題に対する批判的報道、言説は多く見聞きされるだろう。しかし、一方でインターネット上での差別的発言は増加しているようにも見受けられる。従って今日、マイノリティ研究の領域は研究者だけではなく、この社会で生活している我々全員にとってその重要性を増している領域といえるだろう。マイノリティ問題を通した社会学入門書として読まれているのが、本稿で紹介する『マイノリティ問題から考える社会学・入門』である。

本書は、移民研究から被差別部落研究、ハンセン病に関する専門家、その他領域の様々な論者たちの論稿が掲載されている。しかし、そこにはマイノリティ問題を通して差別をこえる、という一貫したテーマが存在している。編者は西原和久と杉本学である。西原和久は成城大学社会イノベーション学部教授、名古屋大学名誉教授である。専門は社会学理論、現象学的社会学、グローバル化論である。杉本学は、熊本学園大学商学部准教授である。専門は G・ジンメル社会学理論である。

本書は、序章、第 1 章から第 14 章、終章から成っている。序章「マイノリティと差別の根を問う」では、差別を「区別と蔑視と排除」(p2.)から成っていると定義している。さらにマイノリティという語についても単純に数量的に少数派である人々のことではないと述べている。そこでは、「個人の生活の機会や権利が、力ある他者によって奪われて、劣位に置かれている」(p4.)人々のことであると説明されている。また、差別の重要な背景として「近代」を挙げている。つまり「近代」においては、主体主義、科学主義、国家主義のもとで差別が発展してきたと述べられている。

第 1 章「女性差別を身体論から考える」では、女性の解放思想が公的領域における平等を求めるものから私的領域を関心対象とするものへ移行したと述べられている。その後の展開は、個人の身体的アイデンティティに関わるものへと移ってきたとも述べられている。

第 2 章「障害者とともに生きる」では、障害の原因を個人に求めるのではなく社会に求める「障害の社会モデル」が紹介されている。つまり障害者の生きづらさは、障害者のことを考えずに作られた社会に原因があるからだと説明されている。次に障害者差別禁止法制定で、他者との対話が可能になったと説明されている。また、誰にでも障害を抱える可能性があると考えることにより障害を抱える事を普遍化する必要性も述べられている。

第 3 章「外国籍の子どもと向き合う」では、外国籍の子どもたちは、学校的価値が第一の「学校化社会」に直面していると述べられている。そしてその問題点として、学校という存在への文化的認識の違いが存在していることが挙げられている。そのような問題を乗り越えるためのモデルケースとして、外国人との積極的な交流の中で地域力を高める試みを例示している。交流を通した顔の見える関係を、筆者は積極的に評価している。

第4章「異民族を売り物にする」では、独特な文化を持つ人々のもとを訪ねて観光するエスニック・ツーリズムでは、観光客の期待に応えるために過度な「未開性」が強調されていると問題点を提示している。そしてマイノリティを観光商品化し、利益を得る構造からもたらされる観光ではなく、「責任ある観光」(p92.)すべきだと筆者は述べている。

第5章「日系ブラジル人の30年を考える」で、日系ブラジル人が扱いやすい「景気の調整弁」にされてきたと指摘している。また、現在の特徴として日系ブラジル人人口全体の高齢化が述べられている。そこで、日本社会の高齢化への対応とあわせて、「日本の福祉制度の特徴が年配の外国人の暮らしにどのような影響を及ぼすか」(p113.)を検討すべきであるとしている。

第6章「在日コリアン・差別・ヘイトスピーチ」では、戦前日本が資源収奪のためにコリアンを日本へと連れてきたことは、「自発的」なものであっても、根底には「構造的暴力」が存在していたと述べている。近年増加している在日コリアンへの差別を乗り越える視座として、確固とした帰属集団をもたない「マージナル・マン」の概念を提示し、マジョリティが「マージナル・マン」の視点で社会を見ることの重要性を述べている。

第7章「越境するチャイニーズとともに生きる」では、日本の中国侵略と戦後中国の経済発展について述べ、世代間の中国認識が大きく異なっていることを説明している。具体的には、外国人研修制度を利用した訪日が多かった時代を見てきた高年齢層と、観光目的での訪日を目にしている若年層での差異である。そして現在、グローバル化の進展により、職場でも中国人とかかわることが増える中で、相互理解を深める重要性が述べられている。

第8章「部落差別から日本社会を見つめ直す」では、明治以降の部落差別が国民国家のもとでの部落民の周縁化であったと述べられている。そして現在の部落差別が「血筋」と「地域」という部落民概念の揺らぎを見せながらも残存していると述べられている。そこには、インターネット上でのデマや差別的情報の氾濫があると説明されている。また結婚差別には、自身が「世間」からの排除を恐れるがゆえに差別に加担するという構造が存在することを指摘している。

第9章「ハンセン病患者へのまなざし」ではハンセン病が医学的な問題だけでなく、社会的な問題でもあると述べられている。そして戦前、戦後を通じた差別的政策の変遷と改善を説明している。現在のハンセン病療養所が世界遺産登録を目指す活動をしていることや、療養所のある島で国際芸術祭を開くという取り組みを行なっていることを示している。両者とも、療養所を外に開いて社会との相互理解を深めるものであると述べられている。

第10章「『被爆者』と『被曝者』から差別を考える」では、まず原爆医療法による「被爆者」というカテゴリー分けを説明している。その分類が、本人の意思に関係ない権力によるものだったとも述べている。さらに、放射能という目に見えない要因を根拠とする形で、区別は差別へと変貌し、フクシマでの被曝者への差別にもその構造があると筆者は指摘している。我々は無関心ではなく、「自分のこと」として当事者のことを考えるべきだと述べられている。

第11章「環境と難民の問題をドイツに学ぶ」では、環境保護における「人間中心主義から生命中心主義へ」という思想転換が最初に説明されている。またその思想の萌芽が、ナチスドイツの時代にみられたことも指摘している。現在のドイツでも、排除と不寛容の思想が存在している。人種差別と環境保護の連関を断つために、キリスト教的概念である、「創造物の保持」と「隣人愛」が提示されている。筆者は「隣人愛」を、マイノリティまで含めた「他者への配慮」へと拡大すべきだと主張している。

第12章「社会運動でマイノリティの存在を知らせる」では、差別を訴える工夫として、当事者側の問題ではなく社会の問題へと目を移すこと、さらに当事者自身の役割の変容で社会との

接点を増加させるということが述べられている。ここでは、マイノリティの立場でマジョリティと対峙するのではなく、新しい世界の在り方を提示し実践していくことの重要性が述べられている。

第13章「マイノリティ／マジョリティを問い直す」では、マイノリティとマジョリティの間に存在する非対称的な関係が提示されている。その非対称性は「普遍的なもの」でなく、社会や制度によって規定されたものでしかないと指摘している。差別を乗り越えるためには差別者の意図を露呈させ、差別行為に反対する「われわれ」を形成することが重要であると述べられている。筆者はマイノリティとの連帯の中で、自身の社会を見つめなおすことが必要であると主張している。

第14章「差別をこえていく」では、差別の論理として「資本の論理」、「種族の論理」を提示している。そして、沖縄と差別というテーマで、沖縄が「資本の論理」と「種族の論理」両方の論理において差別されていると述べている。そのような論理をこえるために、国際関係ではなく人際関係で沖縄の抱えている問題を考える必要があると説明している。つまり人際関係とは国家ではなく、人を主体とする関係であると主張している。

終章「現代社会のその先へ」では、現代社会のグローバル化がもはや後戻りできない状態になっていると述べられている。しかし、一方で、自国中心主義の思想も台頭してきていると述べられている。そのような自己中心的な姿勢ではなく他者との共生を実践するために、差異を認めて対等な協力関係を構築することが重要であると述べられている。

本書の論点は二点あると評者は考える。一点目は「普遍性」の問題、二点目は「寛容」についての問題である。

一点目の、「普遍性」とは、社会制度や規範によって作られた恣意的なものであると評者は考える。そして本書を読み終えた読者は、「普遍性」に対する批判的な視点を持つことになるだろう。特に第2章で紹介された「障害の社会モデル」は、それを端的に表現しているのではないだろうか。つまり、障害があるから生きづらいというのは、現在の社会を普遍的なものとして自明視しているからであって、そこから一步視点を外にずらせば、現在の社会も問題のある改善すべきものであると評者は考える。さらにこの普遍的なものへの批判意識は、マイノリティ問題全般に通ずる問題意識なのではないだろうか。現代のグローバル社会においては、個別の問題に焦点を合わせてその上で社会全体を考える視点が重要になると評者には思われる。その点で、本書が全体を通して普遍的なものを絶対視せず論を進めている点は評価できると思われる。

二点目の「寛容」という問題について、マイノリティ問題を考える際に、マイノリティ「も」参加できる〇〇、のような発言をよく目にするのではないか。しかし、本書で問題とされているのはその「も」という部分なのである。つまり、誰が参加できて、誰が参加できないという基準を作ってきたのがマジョリティなのではないだろうか。だが、本書を読むとそのような基準を定めるマジョリティの特権は存在しないと読者は感じるのではないのだろうか。多数派の利害に一致する場合には包摂をし、反する場合には排除をする。そのような態度が差別の根底にあるのではないか。

「寛容」であるということは、背景に差別意識を感じさせる批判すべき態度であると評者は考える。今日の我々に求められている態度は、同情心からくる「寛容」ではなく、差異を認めて互いを尊重しあう態度なのではないだろうか。相手に対して同化を求めたりするのではなく、差異があることを前提として、その上で個人同士良好な関係を築くべきなのではないだろうか。そのような関係性の延長線上に、真の意味での多様性社会が存在するはずであると評者は考える。

本書の刊行によって、マイノリティ研究と社会学という、今日の社会を見ていく際に必須の視座が一般の読者にも広く普及することになるだろう。それに伴い、今後とも当該分野の動向に注目する必要があるだろう。本書が、現在の差別問題の解決に向けての端緒となることを祈っている。